

新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校生活に向けて ～学校再開のためのガイドライン(概要版)～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月より休校となっていた学校が、6月から再開することとなりました。

子供たちの健康を守るため、市教育委員会では「小中学校再開ガイドライン」を作成しました。

その概要について保護者の皆様にご紹介するとともに、ここでは「ご家庭へのお願い」も記載させていただきました。

今後の学校活動へのご理解をいただくとともに、子供たちの安全安心ためのご協力をよろしくお願ひいたします。

登校時

□必ずマスクを着用し、周囲との間隔をあけて登校するよう指導します。ただし、健康被害が発生する可能性が高い場合には「児童間の距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとうことを守った上で、マスクを外すこと」も可能である。

ご家庭へのお願い

- 記入した健康カードを必ず持たせてください。
- 37.5℃以上の熱、または37.5℃未満でも風邪症状のある児童生徒は自宅で静養させてください。
- 平熱が高いお子さんについては事前にお休みする体温のラインを相談しておいてください。
- 必ずマスクを着用させ登校させてください。
- 水筒を持たせてください。

登校後

□手洗いを指導します。

□健康カードを確認し、体温が平熱よりも著しく高い場合や体調不良が見られる場合には、健康観察を確実に実施した上で帰宅していただくこともあります。

ご家庭へのお願い

- 健康観察の結果、体調不良が見られる場合は速やかにお迎えをお願いいたしますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

学校生活

□手洗いを積極的に行います。

□常に、マスクをして生活します。

□廊下や階段において接触を避けるよう配慮します。

□換気のため、各教室は対角線上の2か所以上の窓を常に開けます。
換気扇がある場合には、つけるようにします。

□エアコンを使用時においても換気を行います。



学習活動

□大きな声出しての音読や朗読については当面行わず、状況を見て指導していきます。

□児童生徒同士の物の貸し借りは、行わないようにします。

□特別教室では、座席が向かい合わせにならないように配慮します。

□そのほか、教科ごとに配慮する事項を定めます。特に体育・音楽には特段の注意を払います。
体育授業については熱中症対策としてマスクの着用は不要とします。

※学習活動への配慮などについては、子供たちの安全が確保できるまでの当面の間とします。

感染拡大の可能性や今後の状況により、安全確保を第一にしつつ学習形態を変化させる場合もあります。

休憩時間

- 教員も児童生徒もマスクを着用します。
- 図書の貸し出し等は、学校図書館内の密を防ぐためにも、分散して実施するなどの工夫をします。
利用の前後には手洗いを徹底します。
- トイレ内の密集を防ぐために順番を待っている時にも距離を保つように指導します。

給食・食事

- 児童生徒全員が丁寧な手洗いを行います。
- 配膳の際には児童生徒が間隔を開けて並ぶことができるように指導します。
- 食事をする際には机を向かい合わせにせず、座席の間隔を可能な限り空けるようにします。

下校時

- 必ずマスクを着用し、周囲との間隔をあけて下校するよう指導します。ただし、健康被害が発生する可能性が高い場合には「児童間の距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとう距離を十分に保つ」、「会話しないとうことを守った上で、マスクを外すことも可能である。

ご家庭へのお願い

□帰宅後は必ず、手洗い・うがいをさせてください。

消毒

- 児童生徒の下校後には、ドアノブ、照明等のスイッチなど、
人が触れる箇所を中心に学校内の消毒を必ず実施します。



保健指導・教育相談

- 感染症対策への理解を深める指導を行います。
- 免疫力を高める指導を行います。
- 各機関と連携し、児童生徒の心のケアを行います。

ご家庭へのお願い

- 同居家族を含めた健康観察をお願いいたします。
- 感染が疑われる(濃厚接触者、PCR検査等の対象者になる等)場合には速やかに学校へご連絡ください。
- 外出する際は日ごろからマスクを着用し、近距離での会話等は避けるよう徹底をお願いします。
- 規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めてください。
- 免疫力を高めるため「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけてください。

保護者の皆様へ・・・・

- 当面の間、分散登校を行い、学校に登校する子どもたちの人数を減らし、密閉、密集、密接を防いで学習を再開してまいります。
3か月間お休みであったことから、年間の授業時間確保のため、夏休みの短縮とあわせ、土曜日授業を月に1～2回、実施してまいります。
子供たちが安全に生活できるよう、また少しでも子供たち、保護者の方の不安を取り除くことができるよう、教育委員会、学校、教職員が一丸となって、学校生活に配慮してまいります。
それでもなお、感染等への不安から登校が難しい場合は、各学校にご相談ください。「出席停止(欠席扱いとしない)」の対応をとることも可能です。
この機会に、ご家庭でもこれから学校生活について、お子さんと話し合ってみてください。